


# 鉄道敷地整備に関する参考資料

- 1 各ゾーンの概要
  - 2 市民参加の開催結果
  - 3 水木ゾーンの整備について
- 

# 1 各ゾーンの概要

「鉄道敷地整備計画」では、調布駅周辺を「にぎわい・交流エリア」、布田駅・国領駅周辺を「うるおい・やすらぎエリア」に設定するとともに、エリアに合わせてゾーンを設定した。

## 【にぎわい・交流エリア】

調布駅周辺は、市役所や文化会館たづくりなど市の主な公共施設、業務・商業施設などが集積しており、人々が集い、活気とにぎわいのある地域特性から地域資源を活用した魅力ある中心市街地を創出する。

## 【うるおい・やすらぎエリア】

布田駅・国領駅周辺は、緑地や農地などの自然と住環境が調和した良好な市街地を形成するために、緑豊かな都市空間を創出する。



## ■各ゾーンの概要

### 水木ゾーン

- ・地域資源の魅力の向上と積極的な活用により、市民がまちに愛着と誇りをもち、多くの来訪者からも訪れたいと思われる、にぎわいのあるまちづくりとして市の地域資源である水木キャラクターを活用する。
- ・京王線開通当時の旧調布駅舎が位置していたことや、隣接してシネマコンプレックスが建設されたことから、鉄道・映画・映像関連をイメージしたデザインについても活用する。

### 映画ゾーン

- ・調布市の特性である映画・映像関連企業が市内に立地していることや、調布駅周辺には多摩地域最大級のシネマコンプレックスも建設されたことから、「映画のまち調布」の特色を活かした、調布のまちの魅力の向上、地域活性化を図る。

### 情報発信ゾーン

- ・調布市及び鉄道敷地のほぼ中心に位置する地理的特性から、調布のまちの様々な魅力を市内外に積極的に発信する場とする。
- ・にぎわい・交流エリアとうるおい・やすらぎエリアが重複する区間でもあることから、2つのエリアが途切れるのではなく、融合し移り変わるような空間として、都心の緑空間を基本とした人々が集えるスペースなどの創出を行う。

### 健康ゾーン

- ・都市の緑を積極的に創出するための緑化につながる活動を支援するとともに、緑豊かな都市空間を散策しながら気軽に健康づくりが行える場を創出し、市民の健康づくりへの活動を支援する。

## 2 市民参加の開催結果

### 水木ゾーン(区間A)における設計に関するオープンハウス

日時	令和4年9月9日(金) 17:00~19:00 場所:鉄道敷地内(鉄⑬⑭内) 令和4年9月10日(土) 13:00~15:00 場所:鉄道敷地内(鉄⑬⑭内)
内容	・区間Aの整備計画案について ・区間Aの整備イメージについて
来場者数	2日間累計 61人 (1日目:31人, 2日目:30人)



オープンハウスの様子

#### ■自由意見

- ・車道が広がって車の通行が増えるのが心配, また自宅前に配置されるベンチや樹木(エゴノキ, イロハモミジ)の影響が気になる。
- ・樹木につく毛虫や落葉など, 管理してくれるか心配
- ・緑道に自転車が侵入しないか心配
- ・ゴミのポイ捨てや治安が悪化しないか心配
- ・植栽管理をしっかりやって欲しい
- ・ポイ捨て禁止区域とするなどしっかり掃除を行うなど, 整備するならゴミの管理をしっかりして欲しい。
- ・植栽については, 在来種を植えて欲しい, また, 低木も鳥が来るような樹種がよい
- ・植物園から緑道を通して出来れば多摩川まで続くような南北のグリーンベルトが出来て欲しい。
- ・ゴミを捨てられるのでベンチを設置しないで欲しい
- ・スツールベンチを置いてほしくない(付近にお住まいの方)

### 水木ゾーン(区間A)における工事に関するオープンハウス

時期・場所	令和4年11月25日(金) 17:00~19:00 場所:鉄道敷地内 令和4年11月26日(土) 13:00~15:00 場所:鉄道敷地内
内容	・区間Aの工事概要について ・区間Aの工事スケジュールについて
来場者数	2日間累計 67人 (1日目:31人, 2日目:36人)



オープンハウスの様子

### 健康ゾーン(区間C)のS3における整備に関するオープンハウス

時期・場所	令和4年11月11日(金) 17:00~19:00 場所:調布市民プラザあくろす3階 あくろすホール 令和4年11月12日(土) 13:00~15:00 場所:国領駅前広場
内容	・S3の整備概要について ・開放後のにぎわい創出に向けた取組案について
来場者数	2日間累計 87人 (1日目:11人, 2日目:76人)

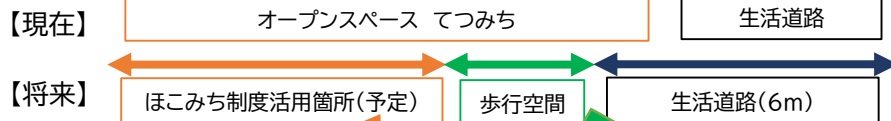


S3案内図

### 3 水木ゾーンの整備について

#### 【水木ゾーン(区間A':トリエ京王調布C館北側)】

##### 断断面図



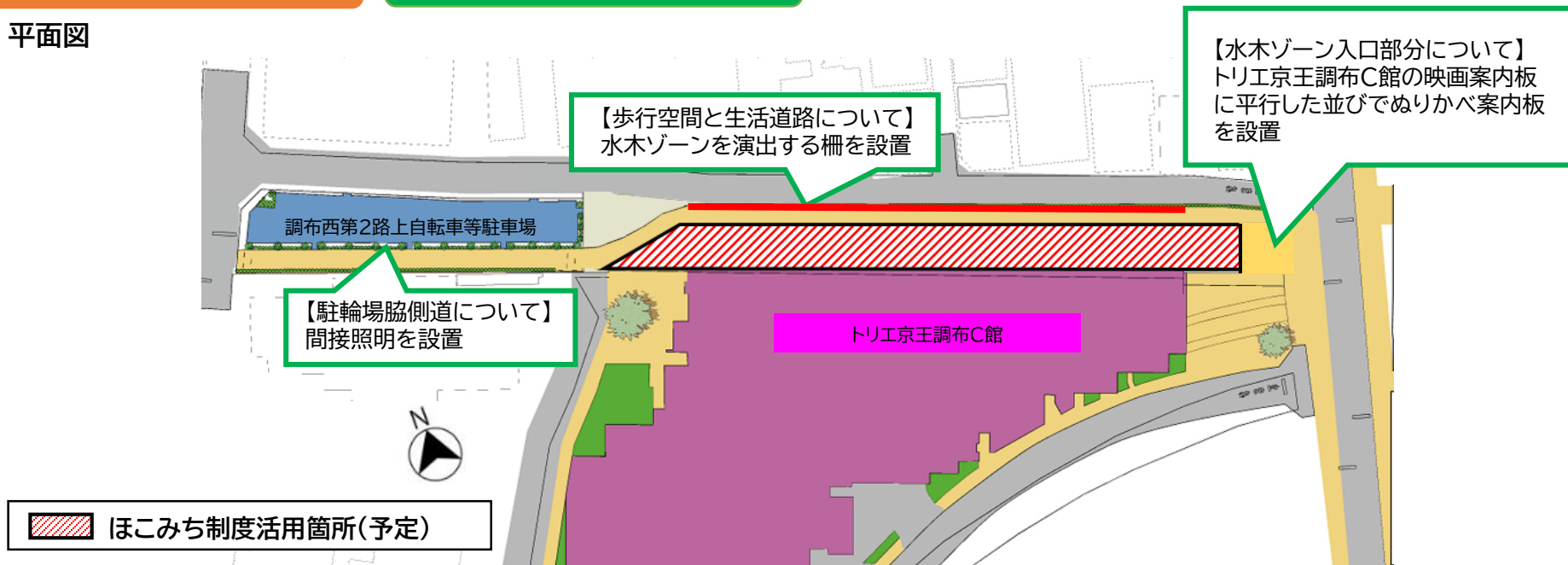
公募占用指針に沿った設えにする

水木色を出した柵等を整備する

##### 整備の考え方

- ・柵と入口部分を水木色を出した空間として整備する。
- ・オープンスペースについては、ほこみち制度を活用する。
- ・水木ゾーン入口部分については、ほこみち制度の活用範囲とはせず、歩行者等のたまり空間とする。
- ・ほこみち制度活用箇所(予定)北側に歩行空間を整備する。また、その北側には幅員6mの生活道路を整備する。

##### 平面図



### 3 水木ゾーンの整備について

#### 【歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)について】

##### ●歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)の活用

###### ほこみちの概要

歩行者利便増進道路は、「地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築」を目指すものであり、歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便の増進を図り、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路を指定するものである。

###### ポイント①

歩道等の中に“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることが可能

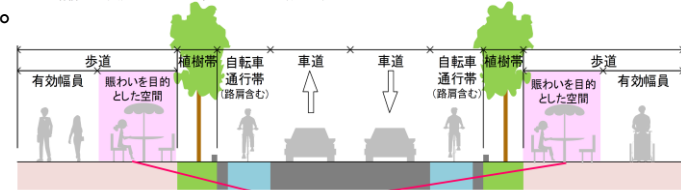
###### ポイント②

利便増進誘導区域(特例区域)では、空間の活用を柔軟に許可

###### ポイント③

道路空間を活用する者(=占有者)を公募により選定することが可能になる。  
この場合、最長20年の占有が可能となる。(通常は5年)

引用:「ほこみち」リーフレット(国土交通省HP)



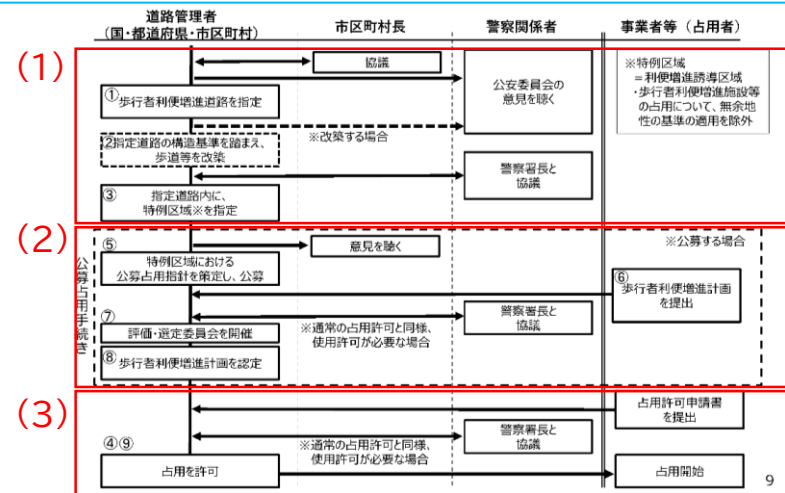
歩行者の利便増進を図る空間



- ・無余地性の基準が除外され、オープンカフェ等の出店に伴う占有が可能となる。
- ・初期投資のあるオープンカフェなどが従来よりも参入しやすくなる。

#### ≫≫ ほこみち制度の流れ

- (1) 歩行者利便増進道路の指定, 特例区域の指定
- (2) 公募占用手続
- (3) 占用手続



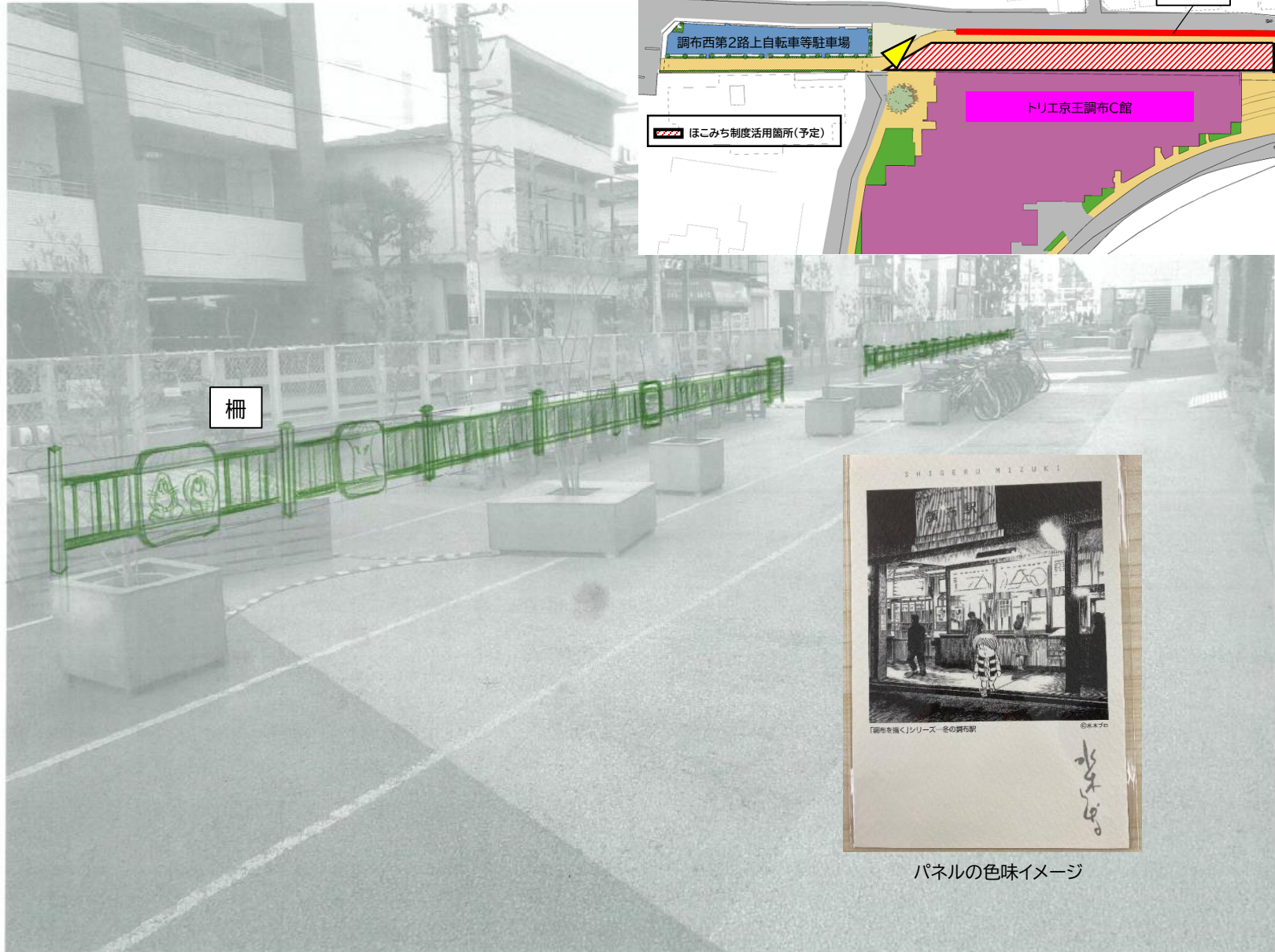
歩行者利便増進道路制度の流れ(国土交通省より引用)



### 3 水木ゾーンの整備について

【水木ゾーン(区間A':トリエ京王調布C館北側)】

➤➤ 柵 整備イメージ



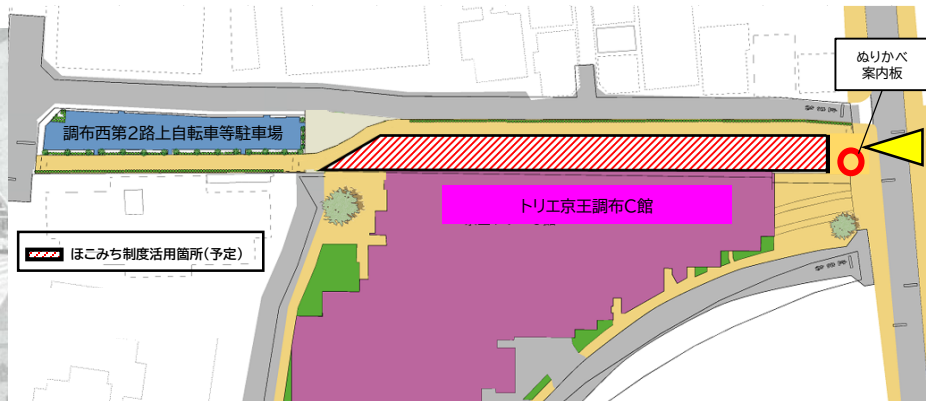
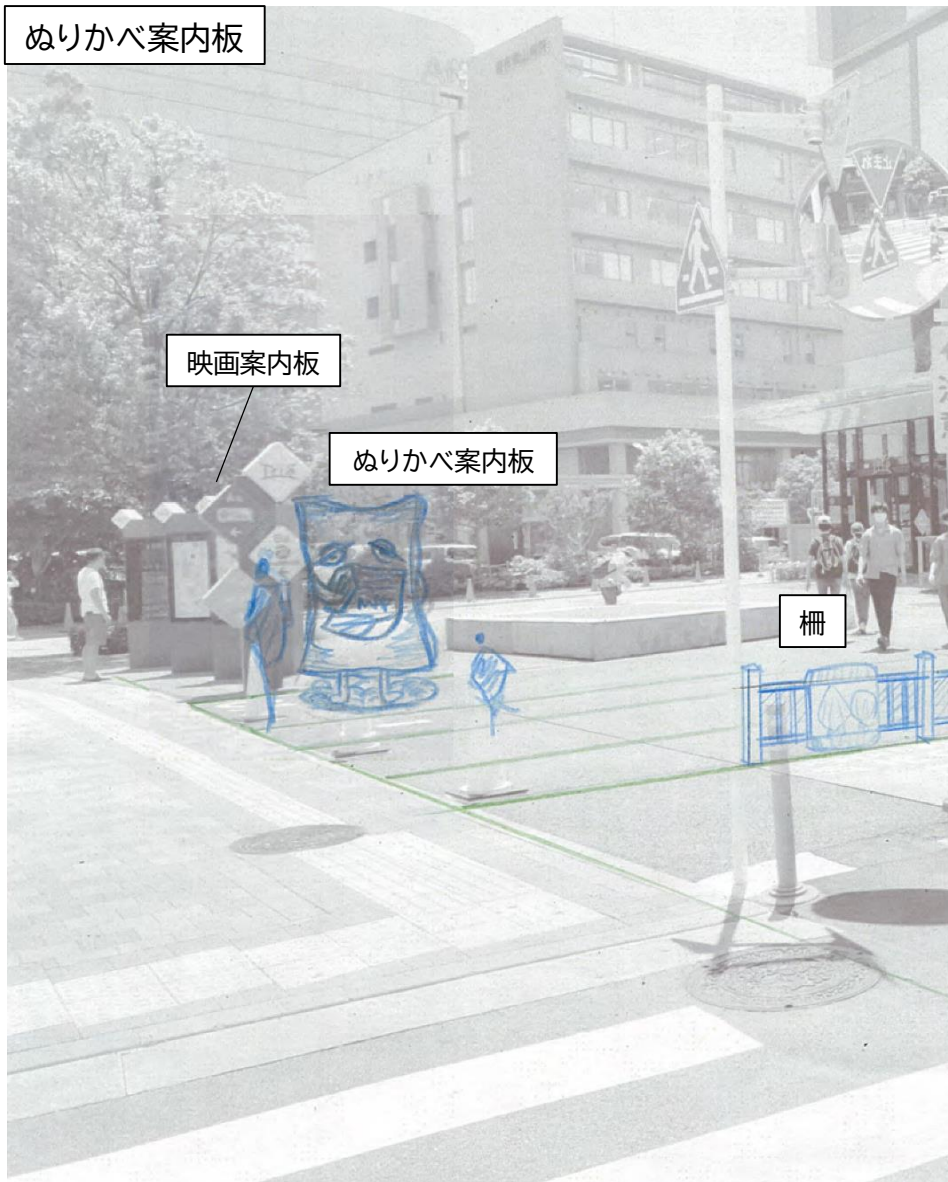
パネルの色味イメージ

### 3 水木ゾーンの整備について

【水木ゾーン(区間A':トリエ京王調布C館北側)】

➤➤ めりかべ案内板 整備イメージ

めりかべ案内板





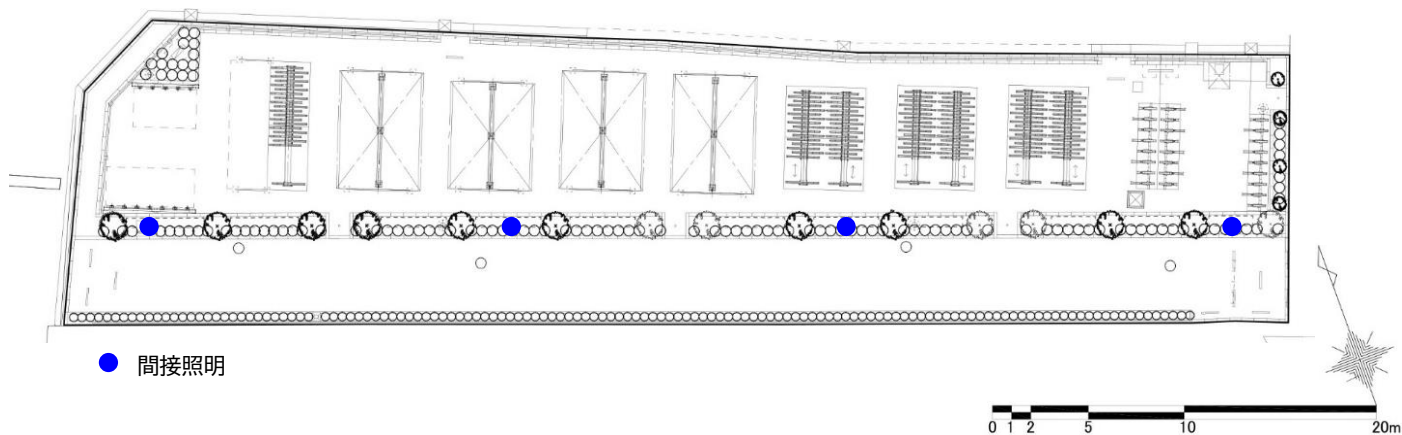
### 3 水木ゾーンの整備について

【水木ゾーン(区間A':トリエ京王調布C館北側)】

#### ▶▶▶ 間接照明 整備イメージ

間接照明

・通路は駐輪場裏となり、駐輪場の照明により通路の照度も確保できている。間接照明を設置することで水木漫画の世界観を演出しつつ、夜間も安心・安全で楽しみながら通行できる空間とし、歩行者を誘因するデザインとする。



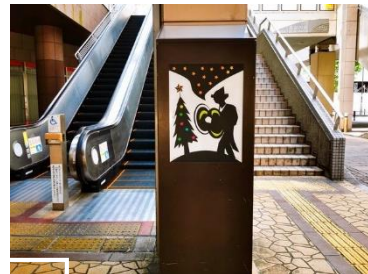
現況写真

照明にデザインを加える箇所は 側面と上部の両方とし、現在協議中。

側面



夜景



昼景



間接照明全景

上部



キャラクターの刻印タイプ



キャラクターのライトタイプ